

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	上平木 (上平木町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	113.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	113.8 ha
② 田の面積	113.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】 ・農家戸数140戸、農地面積約113ha。水稻約73ha、小麦約35ha、大豆約30ha、野菜他2haを作付けしている。 ・平成23年に集落営農組織が法人化(132戸)して現在は役員年齢平均年齢55歳で構成している。大型機械、AIを活用した栽培管理支援システム(ザルビオ及びZーGIS)を本格的に導入。 ・個別耕作者(8戸) 【課題】 ・本地区の集落営農法人は農地集積の意向を有しており、地域農業の担い手(中心経営体)としての意識が高い。大区画ほ場地域の集積・集約は容易であるが、30a整備田や未整備田においては、農地貸出希望農家の意向を受けて集積を図るが、個別耕作者との農地集約化は難しい。 ・法人化して10年以上が経過し高齢化による後継者不足のため令和5年に法人役員の若返りを行い、AIを活用した農業に取り組み担い手の確保を図る。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

適地適作を基本とした農地利用を考え、水稻・小麦・黒大豆・露地野菜で作物ごとの栽培技術を追及で高品質・高度利用・低コストを目指し、経営の安定化を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状の農用地の約80パーセントは集落営農法人・認定農業者で担っており今後も農地の集積・集約化を基本としつつ担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75	%	将来の目標とする集積率
			79 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積は、約86ha(令和6年度時点)			
団地面積の拡大を進める。(令和14年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
国営農地再編整備事業により江岸、沼、西澤地域の80%以上は集落営農組織に集積・集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、江岸、沼、西澤地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む(国営農地再編整備事業)。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、〇〇〇への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策として侵入防止柵や檻の設置、猟友会による捕獲に取り組む。また瓶割山麓に出没する野生獣の生息防止を目的に緩衝帯整備に取り組む。

③大区画圃場による水稻・麦・大豆の土地利用型農業において労力不足、作業の省力化・高精度化、コスト低減、栽培管理の観点から、引き続きスマート農業機械、AIシステム(ザルビオ・Z-GIS)に取り組む。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻 小麦 大豆 キャベツ 玉ねぎ	83.9 ha	- ha	水稻 小麦 大豆 キャベツ 玉ねぎ	88.6 ha	- ha		
認農		人参	1 ha	- ha	人参	1 ha	- ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		84.9 ha	0 ha		89.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布	水稻・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。